

人々は、いつ、どこで仕事をする時に
スマートフォンやパソコンなどを使用するのか
— 「社会生活基本調査」 個票データによる観察 —

独立行政法人 労働政策研究・研修機構
副主任研究員 中野 諭

《要旨》

本研究は、総務省「平成 28（2016）年社会生活基本調査」調査票 B の個票データを集計することにより、人々が、いつ、どこで仕事をする時にスマートフォンやパソコンなどを使用しているか、その実態を明らかにしたものである。その結果、性別、年齢階級、配偶関係、ふだんの就業状態によって、つまりライフステージ、ライフスタイルの違いによって、副業、スマートフォンやパソコンなどを使用した仕事のパターンが異なることが確認された。ただし、スマートフォンやパソコンなどの使用が、就業場所や労働時間の制約を大幅に緩和しているか否かを確認することはできなかった。今後も継続的に調査を通してスマートフォンやパソコンなどを使用した仕事を含めた行動時間を観察することは、人々のライフステージやライフスタイルに即したより快適な働き方を模索することに寄与するものと考えられる。

（備考）本論文は、執筆者個人の責任で発表するものであり、独立行政法人 労働政策研究・研修機構としての見解を示すものではない。紙幅の都合のため、本論文では図を多用するが、図の元データについては筆者に照会いただきたい。

目次

はじめに	1
1. 集計方法.....	2
1.1. 個人属性・時間帯・行動種類別の行動者率、自宅行動率およびスマホ・PC 使用率の算出	2
1.2. 主行動として「主な仕事」を執る個人に関する属性・時間帯別の就業形態、職業、週労働時間および年収構成比の算出	4
2. データ	5
3. 集計結果.....	6
3.1. 15～29 歳、男性、主に仕事している、平日	6
3.2. 15～29 歳、女性、主に仕事している、平日	16
3.3. 15～29 歳、女性、家事等のかたわら仕事している、平日	25
3.4. 30～44 歳、男性、主に仕事している、平日	34
3.5. 30～44 歳、女性（有配偶）、主に仕事している、平日	43
3.6. 30～44 歳、女性（無配偶）、主に仕事している、平日	52
3.7. 30～44 歳、女性（有配偶）、家事等のかたわら仕事している、平日	61
3.8. 30～44 歳、女性（無配偶）、家事等のかたわら仕事している、平日	70
3.9. 45～59 歳、男性、主に仕事している、平日	79
3.10. 45～59 歳、女性（有配偶）、主に仕事している、平日	88
3.11. 45～59 歳、女性（無配偶）、主に仕事している、平日	97
3.12. 45～59 歳、女性（有配偶）、家事等のかたわら仕事している、平日	106
3.13. 45～59 歳、女性（無配偶）、家事等のかたわら仕事している、平日	115
3.14. 60 歳以上、男性（有配偶）、主に仕事している、平日	124
3.15. 60 歳以上、男性（無配偶）、主に仕事している、平日	133
3.16. 60 歳以上、女性（有配偶）、主に仕事している、平日	142
3.17. 60 歳以上、女性（無配偶）、主に仕事している、平日	151
3.18. 60 歳以上、女性（有配偶）、家事等のかたわら仕事している、平日	160
3.19. 60 歳以上、女性（無配偶）、家事等のかたわら仕事している、平日	169
4. 「副業」の行動者率.....	178
4.1. 平日の「副業」	178
4.2. 土日の「副業」	183
5. いつ、どこで仕事をする時にスマートフォンやパソコンなどを使用しているのか	188
5.1. 平日においてスマートフォンやパソコンなどを使用して仕事をする行動者率.	188
5.2. 土日においてスマートフォンやパソコンなどを使用して仕事をする行動者率.	199
おわりに	209

参考文献	211
附表.....	211

はじめに

人々はいつ、どこで仕事をし、またその仕事においてスマートフォンやパソコンなどを使用しているのか。事務職などホワイトカラーの職場はもとより、工場、店舗、建設現場などでもスマートフォンやパソコン、あるいはそれらに類する通信端末が使用され、今やこうした情報通信技術を用いた機器（情報通信機器）がまったく存在しない職場は極めて限られるものと思われる。しかし、労働者の誰もが仕事でスマートフォンやパソコンなどを使っているという認識はあっても、これまでの公的な統計調査ではその時間帯と場所については問われず、冒頭の素朴な疑問は解消されなかった。

人々の生活時間を調査している代表的な統計調査に、総務省「社会生活基本調査」がある。平成 13（2001）、18（2006）および 23（2011）年の調査票 B において、ある時間帯に執った行動が執られた場所とともにインターネットを利用したものかを調査しているが、スマートフォンやパソコンなどの使い方がインターネットに限定されている。この点について、平成 28 年（2016）年の調査票 B において、ある時間帯に執った行動がスマートフォン・パソコンなどを使用したものかを調査するように変更され、冒頭の疑問に答えるためのデータが入手可能となった。

情報通信技術が労働供給側の労働者に与える影響は、スキル偏向型技術進歩による賃金格差、いわゆるデジタル・デバイドと呼ばれる現象に関して分析されてきた（Krueger（1993））。この賃金格差が情報通信技術によるものなのか、あるいは労働者固有の他の要因によるものなのかはいまだはっきりしていないが、情報通信技術が労働者の生活時間や働き方に何かしらの影響を与えていることは確かであろう。

人々の生活を考えると、情報通信技術の進展によって、就業場所（職場以外でも働くことができる）、労働時間（自分の都合の良い時間に都合の良い間だけ働くことができる）、取引費用（組織に属さずに個人でも働くことができる）の制約を“技術的には”緩和できる可能性がある¹。

本研究では、人々のライフステージやライフスタイルに即したより快適な働き方を模索するための基礎資料を提供することを目的に、総務省「平成 28 年（2016）年社会生活基本調査」の調査票 B の個票データを集計することにより、時間帯別に仕事をしている割合、その場所、およびスマートフォンやパソコンなどを使用して仕事をしている割合の実態を観察する。

¹ “技術的には”緩和できる可能性があるとしたのは、たとえば情報通信技術の活用が労働時間を長くするという先行研究が存在するからである。Eurofound and ILO（2017）では、テレワークや情報通信機器を使ったモバイルワークの利用者は、通勤時間が削減され、労働時間の自律性が高まるメリットのある一方で、労働時間が長く、労働と家庭生活の時間が重なる傾向にあることが報告されている。

1. 集計方法

1.1. 個人属性・時間帯・行動種類別の行動者率、自宅行動率およびスマホ・PC 使用率の算出

総務省「社会生活基本調査」の調査票 B では、個人の 1 日の生活における行動を 15 分毎に調査している。また同調査では、当該行動が執られた場所の情報も得ることができる。そこで、「社会生活基本調査」の調査票 B を用いて、個人属性・時間帯・行動種類別の行動者率および自宅行動率を算出する。ここで、「行動者率」とは人口に占める当該行動を執る個人の割合であり、「自宅行動率」とは当該行動を執る個人のうち自宅で同行動を執る者の割合である。また、「自宅スマホ・PC 使用率」とは当該行動を執る個人のうち自宅でスマートフォン・パソコンなどを使用して同行動を執る者の割合であり、「自宅外スマホ・PC 使用率」とは当該行動を執る個人のうち自宅以外（学校・職場、移動中、その他のいずれか（不詳を除く））でスマートフォン・パソコンなどを使用して同行動を執る者の割合である。なお、これらの行動の種類は、主行動と主行動と同時に行う同時行動の別に得られるが、ここでは主行動のみを集計の対象とした。

個人の属性として、15 歳刻みの年齢階級（15～29 歳・30～44 歳・45～59 歳・60 歳以上）、性別（男・女）、配偶関係（有配偶・無配偶）、ふだんの就業状態（主に仕事をしている・家事等のかたわら仕事をしている）の区分別に集計を行った（図表 1）。女性の 30～44 歳は、結婚・出産・育児等によって労働市場から退出することで生じる、女性の年齢階級別労働力率における M 字カーブの谷の年齢層である。そこで、配偶関係によって生活時間の配分が大きく変わるとされる 30～44 歳以上の女性については、配偶関係別の集計を行った。また、配偶関係によって働き方が変わるとされる男性の高齢層（60 歳以上）についても、配偶関係別の集計を行っている。家庭における家事・育児負担はまだまだ女性の方が重いことから、これらに加え、女性についてはふだんの就業状態別に、つまり主に仕事をしている者に加えて、家事等のかたわら仕事をしている者についても集計を行った。一方、男性については主に仕事をしている者のみを集計対象とした。

なお、時間帯については 1 日を 15 分毎に分割した 96 区分、行動種類については調査票 B の小分類（108 分類）別に集計を行っている。ただし、本論文において主行動として「主な仕事」および「副業」を扱う場合を除き、紙幅の都合上、図表では調査票 A の分類（20 分類）に再集計している。

図表 1 集計を行った個人の属性

年齢	性別	配偶関係	ふだんの就業状態
15～29歳	男性	/	主に仕事をしている
	女性		主に仕事をしている 家事等のかたわら仕事をしている
30～44歳	男性	/	主に仕事をしている
	女性	有配偶	主に仕事をしている 家事等のかたわら仕事をしている
		無配偶	主に仕事をしている 家事等のかたわら仕事をしている
45～59歳	男性	/	主に仕事をしている
	女性	有配偶	主に仕事をしている 家事等のかたわら仕事をしている
		無配偶	主に仕事をしている 家事等のかたわら仕事をしている
60歳以上	男性	有配偶	主に仕事をしている
		無配偶	主に仕事をしている
	女性	有配偶	主に仕事をしている 家事等のかたわら仕事をしている
		無配偶	主に仕事をしている 家事等のかたわら仕事をしている

個人属性・時間帯・行動種類別の行動者率、自宅行動率およびスマホ・PC 使用率の定義は (1) ～ (4) 式のとおりである。

<行動者率>

$$b_{ij}^t = \frac{\sum_k r_k x_{ik}^t}{\sum_{ik} r_k x_{ik}^t}, \quad k \in j \quad (1)$$

ただし、 b_{ij}^t : 行動者率(時間帯 t において属性 j の個人が行動 i を執る割合)

r_k : 属性 j に含まれる個人 k の復元乗率

x_{ik}^t : 時間帯 t において行動 i を執る属性 j の個人 k

<自宅行動率>

$$h_{ij}^t = \frac{\sum_k r_k x_{ik}^{t,h}}{\sum_k r_k x_{ik}^t}, \quad k \in j \quad (2)$$

ただし、 h_{ij}^t ：自宅行動率(時間帯 t において行動 i を執る属性 j の個人のうち、自宅で当該行動を執る個人の割合)

$x_{ik}^{t,h}$ ：時間帯 t において自宅で行動 i を執る属性 j の個人 k

<自宅スマホ・PC 使用率>

$$s_{ij}^{t,h} = \frac{\sum_k r_k x_{ik}^{t,hs}}{\sum_k r_k x_{ik}^t}, \quad k \in j \quad (3)$$

ただし、 $s_{ij}^{t,h}$ ：自宅スマホ・PC 使用率(時間帯 t において行動 i を執る属性 j の個人のうち、自宅でスマートフォン・パソコンなどを使用して当該行動を執る個人の割合)

$x_{ik}^{t,hs}$ ：時間帯 t において自宅でスマートフォン・パソコンなどを使用して行動 i を執る属性 j の個人 k

<自宅外スマホ・PC 使用率>

$$s_{ij}^{t,o} = \frac{\sum_k r_k x_{ik}^{t,os}}{\sum_k r_k x_{ik}^t}, \quad k \in j \quad (4)$$

ただし、 $s_{ij}^{t,o}$ ：自宅外スマホ・PC 使用率(時間帯 t において行動 i を執る属性 j の個人のうち、自宅以外でスマートフォン・パソコンなどを使用して当該行動を執る個人の割合)

$x_{ik}^{t,os}$ ：時間帯 t において自宅以外でスマートフォン・パソコンなどを使用して行動 i を執る属性 j の個人 k

1.2. 主行動として「主な仕事」を執る個人に関する属性・時間帯別の就業形態、職業、週労働時間および年収構成比の算出

ある時間帯に仕事をしている（主行動として「主な仕事」を執っている）個人の就業形態、職業、週労働時間および（副業を含めた仕事から得る）年収の構成比を算出し、どのような個人が働いているのかを明らかにする。また、仕事をしている個人が自宅内外でスマートフォン・パソコンなどを使用して仕事をしているかを確認する。

後述するように主行動として「副業」を執る個人の出現頻度が非常に低く、十分なサンプルサイズを確保できなかったため、「副業」について同様の集計を行うことを断念した。なお、「社会生活基本調査」では「主な仕事」に関わる個人の就業形態、職業、週労働時間しか調査されていないため、「副業」の内容については明らかではない。

2. データ

使用するデータは、総務省「平成 28（2016）年社会生活基本調査」の調査票 B における生活時間の配分に関わる個票データである。生活時間の配分に関わる調査は、2016 年 10 月 15～23 日（土曜日～日曜日）のうち、調査区ごとに指定された連続する 2 日間について行われている。したがって、ここで扱う生活時間は、ふだんの生活時間ではなく、ある特定の 2 日間の生活時間である点に注意が必要である。つまり、Usual（ふだん）ベースではなく、Actual（その時点の実際）ベースの生活時間である。

集計に使用する項目は前節ですでに述べたが、改めて「社会生活基本調査」の調査票 B の用語を用いて整理すると、「男女の別」（性別）、「出生の年月」（に基づく調査時点での年齢）、「配偶者の有無」（配偶関係）、「ふだん仕事をしていますか」（ふだんの就業状態）、「勤めか自営かの別」（就業形態）、「本人の仕事の種類」（に基づく職種）、「ふだんの 1 週間の就業時間」（週労働時間）、「仕事からの 1 年間の収入または収益」（税込み、副業を含む年収）、「生活時間について」・「おもに何をしていましたか」（主行動の行動種類）、「生活時間について」・「スマートフォン・パソコンなどの使用」、「生活時間について」・「場所」および「生活時間について」・「曜日」である。

調査時点での年齢は、15 歳刻みの年齢階級別に集計し、15～29 歳・30～44 歳・45～59 歳・60 歳以上の 4 つの属性を作成した。配偶関係については、「配偶者あり」を有配偶、「未婚」および「死別・離別」を無配偶とし、配偶関係別の集計を行う際は配偶関係「不詳」を除いた。ふだんの就業状態として、「主に仕事をしている」および「家事等のかたわら仕事をしている」（後者は女性のみ）個人を集計の対象とし、「学業のかたわら仕事をしている」個人は対象から外した。「社会生活基本調査」では回答した生活時間が勤務日のものか休暇取得日・休日のものかを識別可能な項目も調査されているが、平日および土日（土曜日・日曜日）の別に集計を行った。なお、「社会生活基本調査」では「生活時間について」・「同時に何か他のことをしていましたか」（主行動と同時に執った副行動の行動種類）も調査しているが、本研究では主行動のみを集計の対象としている。

集計対象となった属性別の人数は、図表 2 のとおりである。

図表 2 集計に用いた属性別のべ人数

年齢	性別	配偶関係	就業状態	曜日	人数	年齢	性別	配偶関係	就業状態	曜日	人数		
15～29歳	男性		主に仕事している	平日	213	60歳以上	男性	有配偶	主に仕事している	平日	508		
				土日	435					土日	839		
	女性		主に仕事している	平日	153		女性	無配偶	主に仕事している	平日	61		
				土日	315					土日	87		
				家事等のかたわら 仕事している	平日			18	有配偶	主に仕事している	平日	129	
					土日			37			土日	203	
30～44歳	男性		主に仕事している	平日	633	合計			主に仕事している	平日	4034		
				土日	1060					土日	6790		
	女性	有配偶	主に仕事している	平日	217					家事等のかたわら 仕事している	平日	192	
				土日	312						土日	357	
		家事等のかたわら 仕事している	平日	160	無配偶						主に仕事している	平日	64
			土日	322								土日	133
無配偶	主に仕事している	平日	166	家事等のかたわら 仕事している	平日	84							
		土日	303		土日	90							
		平日	14		合計	平日	4034						
		土日	22		合計	土日	6790						
						合計	合計	10824					
45～59歳	男性		主に仕事している	平日	774				主に仕事している	平日	774		
				土日	1181					土日	1181		
	女性	有配偶	主に仕事している	平日	270					家事等のかたわら 仕事している	平日	263	
				土日	439						土日	397	
		家事等のかたわら 仕事している	平日	263	無配偶						主に仕事している	平日	97
			土日	397								土日	228
家事等のかたわら 仕事している	平日	18	家事等のかたわら 仕事している	平日	18								
	土日	30		土日	30								

注：「社会生活基本調査」では、基本的に1人当たり2日間の生活時間を調査しているため、実際の人数は表中の値の半分程度である。

3. 集計結果²

本論文では、時間帯を24時間表記（例：午後7時→19時）で示す。

3.1. 15～29歳、男性、主に仕事している、平日

ふだん主に仕事をしている15～29歳の男性が、平日の7時～7時15分に仕事をしている割合は10.31%であるが、7時30分～7時45分には22.30%、8時～8時15分には46.33%、8時30分～8時45分には62.67%、さらに9時30分～9時45分には81.72%まで高まる（図表3）。12時～13時の間は昼休みなどで食事や休養・くつろぎに時間が配分されるため、仕事をしている割合は一時的に30～40%程度に低下するが、17時まででは約80%が仕事をしている。16時45分～17時に仕事をしている割合が80.75%であ

² 本論文では平日の生活時間のみ概観しているが、3節で扱う図表は土日についても作成しており、それらについては付表を参照していただきたい。